

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認年月日 2018年4月10日

東京都作業部会確認年月日 2018年4月11日

(契約変更に伴う再確認 2020年2月19日)

事業名 さいたまスーパーアリーナの実施設計・施工

案件名 仮設オーバーレイ実施設計・施工等一括発注 第一弾（さいたまスーパーアリーナ）

確認の視点		組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること		<ul style="list-style-type: none"> <li>大枠の合意のとおり、当該事業は埼玉県 所有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、プレハブ・テント（組織委負担の オーバーレイ）を除き都の負担</li> <li>パラ経費は該当なし</li> </ul>	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること		<ul style="list-style-type: none"> <li>大枠合意において、経費分担に関らず、オーバーレイ、仮設等のインフラの整備を実施する役割は組織委員会が担う。</li> <li>整備にあたり、組織委員会が会場状況を 把握し、一元的な整備を進めることにより、IOCおよびIF要件を反映した施設整備とコスト縮減が可能</li> </ul>	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>開催都市契約 大会運営要件で求められている施設の整備</li> <li>バスケットボール競技会場の施設</li> </ul>	
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>各FA及びIF、OBS等との協議結果に基づき、既存施設を運営諸室として活用</li> <li>コストコンサルが国内外のサプライヤーからの見積りを基に精査した標準単価等により積算</li> </ul>	
	納得性	<ul style="list-style-type: none"> <li>予算に収まる。</li> <li>IOC推奨の、過去大会知見を有する会場計画アドバイザーが作成した標準プランを基に、各FAと協議し作成しているため、妥当である。</li> </ul>	
その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること		<ul style="list-style-type: none"> <li>大枠の合意で公費負担とされた、埼玉県所有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、公費負担の対象として適切であると考え。</li> <li>(V2 予算内に収まる)</li> <li>(令和2年2月12日追記) 令和元年12月31</li> </ul>	

	日設計業務完了により、施工内容を確定させた。単価については、コストコンサルタントの査定を受けている。変更後契約金額はV4予算内である。	
--	---	--

\*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。

## &lt;個別案件確認表（組織委員会）&gt;

組織委員会担当確認年月日 2018年4月10日

東京都作業部会確認年月日 2018年4月11日

(契約変更に伴う再確認 2020年2月19日)

事業名 埼玉スタジアム2002の実施設計・施工

案件名 仮設オーバーレイ実施設計・施工等一括発注 第一弾（埼玉スタジアム2002）

確認の視点		組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること		<ul style="list-style-type: none"> <li>大枠合意のとおり、当該事業は埼玉県所有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、プレハブ・テント（組織委負担のオーバーレイ）を除き都の負担。</li> <li>パラ経費は該当なし。</li> </ul>	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること		<ul style="list-style-type: none"> <li>大枠合意において、経費分担に関らず、オーバーレイ、仮設等のインフラの整備を実施する役割は組織委員会が担うこととなっている。</li> <li>整備にあたり、組織委員会が会場状況を把握し、一元的な整備を進めることにより、IOC要件を反映した施設整備とコスト縮減が可能。</li> </ul>	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>開催都市契約 大会運営要件で求められているサッカー競技会場の整備。</li> </ul>	
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>競技会場は、埼玉県所有の恒設施設を活用。</li> <li>コストコンサルが国内外のサプライヤーからの見積りを基に精査した標準単価等により積算。</li> </ul>	
	納得性	<ul style="list-style-type: none"> <li>予算内に収まる。</li> <li>IOC推奨の、過去大会知見を有する会場計画アドバイザーが作成した標準プランを基に、各FAと協議し作成しているため、妥当である。</li> </ul>	
その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること		<ul style="list-style-type: none"> <li>大枠の合意で公費負担とされた、埼玉県所有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、公費負担の対象として適切であると考ええる。</li> <li>V2 予算内。</li> </ul> <p>(令和2年2月12日追記) 令和元年11月30日設計業務完了により、施工内容を確定させた。単価については、コストコンサルタントの査定を受けている。変更後契約金額はV4予算内である。</p>	

\*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認年月日 2018年4月10日

東京都作業部会確認年月日 2018年4月11日

(契約変更に伴う再確認 2020年2月19日)

事業名 横浜国際総合競技場の実施設計・施工

案件名 仮設オーバーレイ実施設計・施工等一括発注 第一弾（横浜国際総合競技場）

確認の視点		組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成 29 年 5 月 31 日の合意の考え方に基づくものであること		<ul style="list-style-type: none"> <li>大枠合意のとおり、当該事業は横浜市所有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、プレハブ・テント（組織委負担のオーバーレイ）を除き都の負担。</li> <li>パラ経費は該当なし。</li> </ul>	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること		<ul style="list-style-type: none"> <li>大枠合意において、経費分担に関らず、オーバーレイ、仮設等のインフラの整備を実施する役割は組織委員会が担うこととなっている。</li> <li>整備にあたり、組織委員会が会場状況を把握し、一元的な整備を進めることにより、IOC要件を反映した施設整備とコスト縮減が可能。</li> </ul>	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>開催都市契約 大会運営要件で求められているサッカー競技会場の整備。</li> </ul>	
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>競技会場は、横浜市所有の恒設施設を活用。</li> <li>コストコンサルが国内外のサプライヤーからの見積りを基に精査した標準単価等により積算。</li> </ul>	
	納得性	<ul style="list-style-type: none"> <li>予算内に収まる。</li> <li>IOC 推奨の、過去大会知見を有する会場計画アドバイザーが作成した標準プランを基に、各 FA と協議し作成しているため、妥当である。</li> </ul>	
その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること		<ul style="list-style-type: none"> <li>大枠の合意で公費負担とされた、横浜市所有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、公費負担の対象として適切であると考え。</li> <li>V2 予算内。</li> </ul> <p>(令和 2 年 2 月 12 日追記) 令和 2 年 1 月 31</p>	

	日設計業務完了により、施工内容を確定させた。単価については、コストコンサルタントの査定を受けている。変更後契約金額はV4予算内である。	
--	---	--

\*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認年月日 2018年4月10日

東京都作業部会確認年月日 2018年4月11日

(契約変更に伴う再確認 2020年2月19日)

事業名 茨城カシマスタジアムの実施設計・施工

案件名 仮設オーバーレイ実施設計・施工等一括発注 第一弾（茨城カシマスタジアム）

確認の視点		組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること		<ul style="list-style-type: none"> <li>大枠合意のとおり、当該事業は茨城県及び鹿嶋市所有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、プレハブ・テント（組織委負担のオーバーレイ）を除き都負担</li> <li>パラ経費は該当なし。</li> </ul>	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること		<ul style="list-style-type: none"> <li>大枠合意において、経費分担に関らず、オーバーレイ、仮設等のインフラの整備を実施する役割は組織委員会が担うこととなっている。</li> <li>整備にあたり、組織委員会が会場状況を把握し、一元的な整備を進めることにより、IOC要件を反映した施設整備とコスト縮減が可能。</li> </ul>	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>開催都市契約 大会運営要件で求められているサッカー競技会場の整備。</li> </ul>	
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>競技会場は、茨城県及び鹿嶋市所有の恒設施設を活用。</li> <li>コストコンサルが国内外のサプライヤーからの見積りを基に精査した標準単価等により積算。</li> </ul>	
	納得性	<ul style="list-style-type: none"> <li>予算に収まる。</li> <li>IOC 推奨の、過去大会知見を有する会場計画アドバイザーが作成した標準プランを基に、各FAと協議し作成しているため、妥当である。</li> </ul>	
その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること		<ul style="list-style-type: none"> <li>大枠の合意で公費負担とされた、茨城県及び鹿嶋市所有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、公費負担の対象として適切であると考え。</li> <li>V2 予算内</li> </ul>	

	(令和2年2月12日追記) 令和元年11月30日設計業務完了により、施工内容を確定させた。単価については、コストコンサルタントの査定を受けている。変更後契約金額はV4予算内である。	
--	--	--

\*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認 2018年5月18日

東京都作業部会確認 2018年6月6日

(契約変更に伴う再確認 2020年2月19日)

事業名 釣ヶ崎海岸サーフィン会場の実施設計・施工

案件名 仮設オーバーレイ実施設計・施工等一括発注 第二弾（釣ヶ崎海岸サーフィン会場）

確認の視点		組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること		<ul style="list-style-type: none"> <li>大枠の合意のとおり、当該事業は千葉県及び一宮町所有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、プレハブ・テント（組織委負担のオーバーレイ）を除き都の負担</li> <li>パラ経費は該当なし</li> </ul>	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること		<ul style="list-style-type: none"> <li>大枠合意において、経費分担に関らず、オーバーレイ、仮設等のインフラの整備を実施する役割は組織委員会が担うこととなっている</li> <li>整備にあたり、組織委員会が会場状況を把握し、一元的な整備を進めることにより、IOC及びIF要件を反映した施設整備とコスト縮減が可能</li> </ul>	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>開催都市契約 大会運営要件で求められている施設の整備</li> <li>サーフィン競技会場の施設</li> </ul>	
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>各FA及びIF、OBS等との協議結果に基づき、既存施設を活用</li> <li>コストコンサルが国内外のサプライヤーからの見積りを基に精査した標準単価等により積算</li> </ul>	
	納得性	<ul style="list-style-type: none"> <li>予算内に収まる</li> <li>IOC推奨の、過去大会知見を有する会場計画アドバイザーが作成した標準プランを基に、各FAと協議し作成しているため、妥当である</li> </ul>	
その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること		<ul style="list-style-type: none"> <li>大枠の合意で公費負担とされた、千葉県及び一宮町所有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、公費負担の対象として適切であると考え</li> <li>V2 予算内</li> </ul> <p>(令和2年2月12日追記) 令和2年1月31日設計業務完了により、施工内容を確定させた。単価</p>	



	については、コストコンサルタントの査定を受けている。変更後契約金額はV4予算内である。	
--	---	--

\*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。

## &lt;個別案件確認表（組織委員会）&gt;

組織委員会担当確認 2018年7月5日

東京都作業部会確認 2018年7月25日

(契約変更に伴う再確認 2020年2月19日)

事業名 江ノ島ヨットハーバーの実施設計・施工

案件名 仮設オーバーレイ実施設計・施工等一括発注 第三弾（江ノ島ヨットハーバー）

確認の視点		組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成 29 年 5 月 31 日の合意の考え方に基づくものであること		<ul style="list-style-type: none"> <li>大枠合意のとおり、当該事業は都外自治体所有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、プレハブ・テント（組織委員会負担のオーバーレイ）を除き都負担</li> </ul>	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること		<ul style="list-style-type: none"> <li>大枠合意において、オーバーレイ、仮設等のインフラ整備は組織委員会が担うこととなっている</li> <li>整備にあたり、組織委員会が会場状況を把握し、一元的な整備を進めることにより、IOC 及び IF 要件を反映した施設整備とコスト縮減が可能</li> </ul>	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>オリンピックで求められている要件に基づいた会場整備</li> <li>セーリング競技会場の施設</li> </ul>	
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>競技会場は、各 FA 及び IF、OBS 等との協議に基づき神奈川県所有の恒設施設を活用</li> <li>コストコンサルが国内外のサプライヤーからの見積もりを基に精査した標準単価により積算</li> </ul>	
	納得性	<ul style="list-style-type: none"> <li>予算内に収まる</li> <li>IOC 推奨の、過去大会に知見を有する会場計画アドバイザーが作成した標準プランを基に、各 FA と協議して作成しているため妥当である</li> </ul>	
その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること		<ul style="list-style-type: none"> <li>大枠合意で公費負担とされた、神奈川県所有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、公費負担の対象として適切であると考え</li> <li>V2 予算内</li> </ul> <p>(令和 2 年 2 月 12 日追記) 令和 2 年 1 月 24 日設計業務完了により、施工内容を確定させた。単価については、コストコンサルタントの査定を受けている。変更後契約金額は V4 予算内である。</p>	

\*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。